



を受領しました。

毎年9月9日の救急の日に因み、狛江消防署により選ばれた個人や事業者  
に感謝状が贈呈されていますが、平成30年度においては、狛江市役所及び  
あいとぴあセンターがそれぞれ救急業務協力者として選出されたものです。

狛江市役所については、職員等を対象にした普通救命講習を継続的に実施  
し、多くの職員が受講していることが救急行政の推進に繋がったとして、あ  
いとぴあセンターについては、建物内において応急救護訓練及び救命講習を  
継続的に実施した他、乳幼児健診の場面で防災訓練を実施したことが、多く  
の市民の救急時の知識普及に貢献したとして選出されました。

11月15日に中央公民館地下ホールで行われた表彰式には、来賓として招  
かれていた市長の代わりに総務部長及び健康推進課健康推進係長が出席し、  
それぞれ表彰を受けました。

職員等を対象にした普通救命講習は毎年度5回実施しており、今後も継続  
的に行います。既に事務連絡でお伝えしているとおり、12月11日にも実施  
を予定しています。なお、普通救命の技能を維持するには3年以内に再度講  
習を受けることが望ましいとされていますので、引き続き積極的に参加いた  
だくようお願いします。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項2「上場株式等に係る配当所得等  
に関する住民税の税額算定誤りの速報値について」を報告してください。

部 長 配当及び譲渡をあわせて、追徴となる税額分については2件、還付となる  
減額分については20件、所得は変更となるものの、税額に変更がないもの  
については2件ありました。複数年に亘り誤りのある方もいるため、対象者  
の合計人数は20人です。なお、本件は現時点での速報値のため、今後の調  
査や総務省の見解により対象者数等が変更となる場合があります。

今後の対応について、還付の対象者については郵送での通知を行い、追徴  
の対象者については戸別訪問を行っていく予定です。なお、今回の更正によ  
り影響のある部署に対しては、庁議後に該当者一覧をお渡しします。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 税額の変更については、還付と追徴で訴求期限が異なっていたと思いま  
すが、それぞれの期限を確認させてください。

部 長 還付が5年、追徴が3年です。

市 長 本件については、議会にも報告するようにしてください。

報告を了承とします。続いて報告事項3「平成31年度課税から適用され  
る配偶者の扶養に関する取扱いについて」を報告してください。

部 長 現在、配偶者控除及び老人配偶者控除の適用可否については、配偶者の所  
得のみで判定をしています。平成31年度課税から、納税義務者の所得に

対する制限が設けられ、納税義務者の所得が 1,000 万円を超える場合には、配偶者控除及び老人配偶者控除の適用を受ける事ができなくなります。

これにより、配偶者控除及び老人配偶者控除の適用がない場合でも、配偶者を扶養している場合が生じるため、そのような場合には、従来の区分とは異なる同一生計配偶者という区分で管理することになります。しかしながら、扶養親族である旨の申告がない場合には、同一生計配偶者として扱う事ができません。

そのため、配偶者の扶養情報を使用している事業がある場合、平成 31 年度課税以降については、従来に加え同一生計配偶者という区分についても情報を取得していただくこととなります。現時点では、基幹税システムにおける具体的な改修内容は不明ですが、平成 31 年 2 月 28 日に最終的な改修内容が提示される予定のため、それ以降に具体的な情報取得項目の整理を行うようお願いします。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項 4「岩戸児童センターの改修工事完了に伴う機能の再開について」を報告してください。

参与 8 月より実施している岩戸児童センターの改修工事の完了に伴い、平成 31 年 1 月 7 日にリニューアルオープンすることから、各種機能を移転します。

詳細は資料のとおりですが、子育てひろば事業については、最終日を 12 月 19 日、引越し作業も含めた休止期間を 12 月 20 日から平成 31 年 1 月 5 日まで、再開日を 1 月 7 日とします。また、岩戸小学生クラブについては、最終日を平成 31 年 1 月 5 日、再開日を 1 月 7 日とします。

なお、周知については、施設におけるチラシ配布の他、広報こまえや市ホームページ等で行います。

市長 リニューアルオープン後は、再び選挙の投票所として使用しますか。

参与 投票所として使用する予定です。

市長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部長 狛江市地域連携職員制度における職員の選任についてです。

平成 29 年度から実施している地域連携職員制度について、30 年度の職員の選任をお願いします。

平成 29 年度は、29 年 11 月に実施された地区対抗リレーへの支援を主に担っていただきましたが、30 年度は 2 つの事業どちらかへの参加をお願いしたいと考えています。

一つ目は、市民参加と市民協働に関する審議会が実施する、市民団体の情報交換及び参加者同士の交流を目的とした市民フォーラム「第 3 回狛江☆サ

ミット」への参加、二つ目は、狛江市市民活動支援センターが実施する市民と職員によるワークショップへの参加です。ワークショップの実施内容については現在検討中ですが、どちらも市民協働について考える良い機会になるものと考えています。

平成 30 年度の募集対象は、専門職を含む入庁 2 年目から 4 年目までの職員とし、任期は 2 年間とします。ただし、入庁 4 年目の職員が選任された場合は、任期は 1 年間となります。本制度に係る超過勤務手当については、政策室の予算で対応します。参加は希望制としますが、各部 1 人以上の選出をお願いします。

なお、本件については庁議後に事務連絡を发出します。

部 長 地域連携職員の職務については、狛江市地域連携職員制度実施要綱第 4 条において地域住民との顔と顔が見える関係づくりを進めることを目的としていることから、地区別運動会や地域センターまつりといった地域住民と一緒に体験できるようなイベントに取り組むべきだと考えるため、平成 31 年度以降に検討をお願いします。

市 長 各部において、積極的な参加をお願いします。

その他何かありますか。

部 長 ハラスメントの防止等に関する職員への周知についてです。

11 月 19 日のハラスメント防止講習会は、労働ジャーナリストの金子雅臣氏を講師に迎え実施しましたが、業務多忙の中、市長、副市長、教育長をはじめ総勢 74 人の職員に受講いただき、ありがとうございました。

ハラスメントの防止等については、引き続き講習会・研修を実施してまいります。全ての職員が受講するには時間が必要です。講演会の資料を庁議資料としていますので、受講できなかった職員は目を通していただき、疑問点等がある場合は、参加された管理職や職員課へ問い合わせをお願いします。また、ハラスメントの防止等に関する指針については、各課への配布の他、C-square のマニュアルのひろばにも登録していますので、朝礼等の機会を捉え職員への積極的な周知・啓発をお願いします。

ハラスメントについては、早期発見・早期対応が重要です。自身はもちろん、周りで悩んでいる方や困っている方がいる場合は、相談員に相談してください。また、相談に当たっては、外部相談窓口である 21 世紀職業財団ハラスメント相談窓口もありますので、そちらも活用ください。

市 長 その他何かありますか。

部 長 ビニール傘の回収プログラムの終了についてです。

1 月より、庁舎敷地内に廃棄されたビニール傘を回収・リサイクルし、再資源化する取組みに参加してまいりましたが、スポンサー企業において回収

目標数の2万本を達成したことにより、11月末をもって本プログラムを終了する旨の通知がありました。これまで協力いただいた関係各課及び職員に感謝申し上げます。

市長 その他何かありますか。

部長 平成30年度昇任試験の申込み状況についてです。

最終申込者数は、主任試験56人、管理職試験11人、技能・労務系職員主任試験2人、技能・労務系職員統括主査試験1人となり、主任試験については平成29年度の申込者数45人を上回りましたが、技能・労務系職員主査試験については申込みがありませんでした。

第一次試験について、主任試験は12月9日午前9時から11時30分まで防災センター301・302・303会議室で実施し、その他の職種は午後2時から3時10分まで、管理職試験は防災センター302会議室、技能・労務系職員主任試験及び技能・労務系職員主査試験は防災センター303会議室で実施します。

庁議後、本件について事務連絡を発出しますので、職員への周知をお願いします。

市長 その他何かありますか。

部長 職員共済会による職員用フリースのあっ旋についてです。

狛江市職員共済会では、平成29年度に、狛江市東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等推進プロジェクトチームからの要請により、大会開催に向けた気運醸成及びウォームビズの推進を目的とした職員用フリースのあっ旋を行いました。

平成30年度についても29年度同様、職員共済会によるあっ旋を行います。この度デザインを一新し、5色4デザインとします。なお、旧デザインについても引き続き着用していただいて構いません。

申込みは11月27日から12月7日まで、平成30年度の着用可能期間は31年3月31日までを目安としています。

フリース着用についての市民向け周知は、広報こまえ1月1日号で行います。

市長 その他何かありますか。

部長 期末・勤勉手当の支給日についてです。

12月1日を基準日とする期末・勤勉手当の支給日は、12月14日です。

市長 その他何かありますか。

部長 花火大会の開催日等についてです。

11月20日に開催された花火大会実行委員会において、2019年の花火大会の開催日が8月7日に決定しました。

また、イベント名については、新元号が決定次第、〇〇元年狛江・多摩川花火大会とすることとなりました。

周知については、広報こまえ 12 月 1 日号で行います。

花火大会開催に向けて、今後施設の借用や当日の応援職員の依頼をさせていただくことになると思いますので、全庁的な協力をお願いします。

市 長      他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、12 月 6 日午前 9 時から開催します。